

はじめに

社会の情報化が急速に進展する中で、^{※1}ICTを活用して、誰でも膨大な情報を収集したり様々な情報を編集・表現・発信したりすることが可能となった。

学校では、情報教育が目指している児童生徒の情報活用能力を育成するために、ICTを調べ学習や発表などの多様な学習を進める重要な手段の一つとして活用している。しかし、情報化には光の部分のほかに、インターネット上の「掲示板」への書き込みによる誹謗中傷やいじめ、個人情報流出やプライバシーの侵害など、情報化の影の部分もあり、児童生徒に大きな影響を与えている。

平成20年1月17日に中央教育審議会が「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」の答申を行ったが、その中の「情報教育」に関する内容においても、各学校段階の課題を以下のように示している。

- 小学校：各教科等の指導を通じて、情報手段に慣れ親しみ、適切に活用する学習活動を充実することとしているが、各学校においては、情報手段に慣れ親しませることに主眼が置かれている場合が多く、学校によって情報教育への取組にばらつきが大きく情報モラルに関する指導が十分ではない。
- 中学校：技術・家庭科の「情報とコンピュータ」の中で、「マルチメディアの活用」、「プログラムと計測・制御」に関する内容が学校選択項目であり、中学校卒業時の生徒の情報活用能力に差が見られる。
- 高等学校：入学する生徒の情報に関する知識、技能に大きな差が見られる。
 - ・ 小学校、中学校及び高等学校の段階を通じて、情報モラルに関する指導が十分ではない。など

情報教育の目標は、児童生徒に情報活用能力を身に付けさせることである。そのため小・中・高等学校等を通して体系的に情報教育を進めるように示されている。

新学習指導要領においても、情報活用能力を育成することは、「基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とともに、発表、記録、要約、報告といった知識及び技能を活用して行う言語活動の基盤となるもの」として、その重要性を示している。

これまで、情報教育推進のための課題を解決するとともに、その充実発展のため、情報教育研修課では、平成15年度から18年度まで「児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力到達目標に関する研究」を行った。

更に平成19・20年度は、「児童生徒の情報活用能力を育成するための指導の在り方に関する研究」を研究主題とし、「本県における情報教育の現状を明確にするための実態調査」や「発達の段階に応じた情報活用能力を育成するための指導の在り方及びその方策」などを視点として研究を進めてきた。

これらの研究を通して、答申で述べられた課題との共通点や本県の新たな課題も明らかになってきている。

今回、この2年間の研究成果を各学校に還元できるようにするため、研究協力員による実践研究や県内の学校の様々な取組なども含めてまとめたところである。

この研究紀要が、これからの情報化社会を生きる児童生徒に対し、各学校で情報教育を推進する際の参考となり、また、今後更に情報活用能力を育成する指導を充実させるために活用されることを期待したい。

※1 ICT: Information and Communication Technology の略語。コンピュータやインターネットなどの情報コミュニケーション技術のこと。